

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハラ以南の帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		海外帰国生徒等特別選抜	海外帰国生徒等特別選抜	海外帰国生徒等特別選抜
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者	外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者	外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者
2-3.措置の内容		学力検査を数学、英語の2教科とし、ほかに面接及び作文を実施する	学力検査を数学、英語の2教科とし、ほかに面接及び作文を実施する	学力検査を数学、英語の2教科とし、ほかに面接及び作文を実施する
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	有
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	○
3-1の名称		海外帰国生徒等特別選抜	海外帰国生徒等特別選抜	海外帰国生徒等特別選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者	外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者	外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		72校/全校 72校	72校/全校 72校	72校/全校 72校
3-4.学校名				
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)	若干人	若干人	若干人
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	×
3-7.試験内容		数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)	数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)	数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	有
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		2人受検・2人合格		3人受検・3人合格

II 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	有	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	△
2-1の名称		海外帰国生徒等特別選抜	海外帰国生徒等特別選抜	海外帰国生徒等特別選抜
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者	外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者	外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者
2-3.措置の内容		数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)	数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)	数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学籍の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	○
3-1の名称		海外帰国生徒等特別選抜	海外帰国生徒等特別選抜	海外帰国生徒等特別選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者	外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者	外国において継続して2年以上在住し、令和4年4月1日以降に保護者とともに帰国(入国)した者
3-3.入学籍のある学校数/全学校数		9校/全校 9校	9校/全校 9校	9校/全校 9校
3-4.学校名				
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)	若干人	若干人	若干人
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	×
3-7.試験内容		数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)	数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)	数学、英語、作文、面接 (その他必要な検査を行う学校がある)
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	無
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		1人受験・1人合格		

Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input checked="" type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	
上記に該当する実施校の校数等	日本語指導員の配置6校10名(予定では、7校11名)	
補足事項		
2-1.「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?		
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有	3人
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
3.上記のI II特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	有	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>文部科学省(2022)の調査結果によると、日本語指導が必要な公立の高校生数は15名、中学生数は33名である。中学生の約半数の生徒については、日本語指導が必要な状況であると認識されていないことが懸念される。調査者の知る範囲では、高校進学を希望する生徒への門戸は開かれており、措置や枠の条件に該当しない生徒も公立または私立高校を受験し進学できている。しかし、入学後の日本語指導支援の体制がないところでは、授業参加や学業への取り組み、継続的な登校への意欲維持が難しいことがある。また、日本生まれや幼少期に来日し日本で育った生徒の中には進学はできても学業への取り組みが難しいことがある。令和5年度より高校でも「特別の教育課程」を編成実施できるようになったことから、いずれの高校においても、来日時期や滞日年数にかかわらず、生徒の状況に応じて日本語の指導支援が実施されることを期待している。 文部科学省(2022a)「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(令和3年度)」 https://www.mext.go.jp/content/20221017-mxt_kyokoku-000025305_02.pdf</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>敬和学園高等学校(新潟市)等において、入学後に日本語指導が必要であると判断された生徒に対して日本語指導が行われている。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>新潟県国際交流協会 https://www.niigata-ia.or.jp/child/ 新潟市国際交流協会 https://www.nief.or.jp/ 長岡市国際交流センター「地球広場」 https://www.facebook.com/nagaoka.chikyuhiroba/ 柏崎地域国際化協会 http://www.kisnet.or.jp/~kokusai/ 上越国際交流協会 https://www.join-web.net/</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>新潟県内の生活相談窓口および対応言語の一覧(新潟県国際交流協会HP内) https://www.niigata-ia.or.jp/child/</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。…などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>2010年度高校入試より、特別措置が導入された(中学校長から「特別措置実施申請書」により申請があった場合、漢字にルビを振るなどの具体的な措置の実施が可能かどうかについて、高等学校長と教育委員会が協議して決定)。 2015年度高校入試より、特別入試枠(海外帰国生等特別選抜)も導入された(対象は、海外在住2年以上、帰国・入国後2年以内の生徒。試験は、数学・英語、面接、作文、その他必要な検査を行う学校・学科有)。 全ての公立高校において実施可能とされている。</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>新潟県国際交流協会のHPからハンドブックをダウンロードできます。 「国境を越えて移動する子どもたちの教育～保護者の皆さん、支援者の皆さんに知っておいてもらいたいこと」(各国語版) 「帰国・外国人児童生徒の学校受入手引き」(上越市) 「日本の学校について—新潟県の高校への進学など」(各国語版) 「日本語を母語としない児童生徒の為の学校用語集」 ※リンク先一覧 https://www.niigata-ia.or.jp/child/</p>